

第 57 期
事業報告

自 平成 22年 4 月 1 日
至 平成 23年 3 月 31 日

 まごころの奉仕
福島県南酒販株式会社

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

この度の東日本大震災により、亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

当社におきましても一部支店での被災に加え、商品供給や物流機能の低下で皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことに対し、心よりお詫び申し上げます。

当期のわが国経済は、政府の景気対策効果や海外経済の回復による持ち直しの動きが見られたものの、急激な円高進行による景気先行き不透明感や雇用情勢の悪化などにより、足踏み状態が続きました。なお、今回の震災によって今後の経済活動への影響が懸念されます。

一方、酒類業界では高齢化や嗜好の多様化、若年層の酒離れ、景気低迷による飲酒機会の減少、適正飲酒化の流れなど、消費を鈍らせております。また免許規制緩和以降、量販型小売業態への売場シフトや低価格商品の市場投入で競争は一層熾烈化し、料飲店など業務用市場でも価格競争が強まっているため、低価格化の流れは止まりませんでした。

このような中、当社は当期より第2次中期経営計画をスタートさせ、営業力の強化、業務全般にわたる合理化、効率化の推進によって収益構造を改善し、安定した利益の確保に努力して参りました。販売競争の激化やお得意先様の廃業、取引減少など厳しい業界環境の中、今回の震災発生までは順調に推移しておりましたが、その後の影響が大きく当期の売上高は残念ながら245億9千万円（前期比97%）と前期を下回りました。

また利益面におきましては、売上高の減少や利益率の低下に加えて、従来より経費に計上していたセンターフィーを当期より売上原価に含めたこともあって、売上総利益についても前期を下回りました。このため当社としましては、引続き業務の合理化、効率化により経費節減に努めました結果、営業および経常損益段階では引続き欠損ながら前期に比べ圧縮することができました。しかしながら今回の震災による社屋の修繕引当金および貸倒引当金の計上、棚卸商品損失など震災による損害が多額にのぼり、加えて最近における地価の下落による所有固定資

産の減損および関係会社株式の評価損など会計基準の厳格な適用を行ったことより特別損失が増大し、誠に不本意ながら損失計上の決算となりました。

<品種別売上状況>

当社の品種別売上状況は次の通りです。

品 種 区 別	売 上 金 額	構 成 比
和 酒	5,045,733 千円	20.5 %
ビ ー ル	10,360,239 千円	42.2 %
発 泡 酒	1,207,531 千円	4.9 %
新ジャンル	2,151,215 千円	8.8 %
洋 酒	1,854,357 千円	7.6 %
食品その他	3,912,933 千円	16.0 %
小 計	24,532,008 千円	100.0 %
不動産収入	61,305 千円	
合 計	24,593,313 千円	

(2) 設備投資等の状況

当期は、ハローショップさいこん店土地（郡山市字菜根屋敷）および建物（ハローショップさいこん店、南海部品）を購入しました。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は自己資金および借入金により賄いました。

(4) 対処すべき課題

今後の国内経済は、今回の東日本大震災によって経済活動が大きく低迷し、雇用情勢の悪化や個人所得の減少による消費の低迷など、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。とくに福島県内においては原発事故問題が大きく影響し、各経済面や生活面で厳しい環境が続くものと懸念されます。

酒類業界では、致酔性飲料としての商品特性に対する十分な配慮、食の安全・安心への適切な対応、資源・環境問題への積極的な取り組みや、飲酒運転防止に対する厳罰強化など酒類に対する社会的規制や管理の必要性が求められております。

当社といたしましては、常に消費者の視点に立ち、良質で安全な酒類を正確な情報とともに消費者に提供することが重要だと考えております。そして、お取引先様の繁栄にお役立てできる地域卸として努めて参る決意でございます。

被災されました皆様には、一日も早く日常生活を取り戻すことを心よりお祈り申し上げます。

株主の皆様におかれましては、何とぞ一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 54 期 (19.4-20.3)	第 55 期 (20.4-21.3)	第 56 期 (21.4-22.3)	第 57 期 (当期)
売 上 高(千円)	27,863,231	27,297,895	25,326,049	24,593,313
経 常 利 益(千円)	△178,310	△178,891	△118,660	△78,512
当期純利益(千円)	△222,845	△335,695	△211,862	△351,446
1株当り当期純利益(円)	△773	△1,165	△735	△1,220
総 資 産(千円)	8,533,243	7,925,299	7,650,767	7,189,096
純 資 産(千円)	4,637,707	4,255,666	4,044,255	3,657,764
1株当り純資産(円)	16,103	14,776	14,042	12,700

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 な 事 業 内 容
株式会社南サービス	13,000 千円	100 %	コンビニエンスストアおよび 駐車場経営並びに保険代理等
常磐食品酒類販売株	43,000 千円	100 %	酒類飲料水その他食品の買入れ及び販売

(7) 主要な事業内容

- ① 酒類の買入れ及び販売
- ② 清涼飲料その他食料品及び日用雑貨類並びに貴金属類の買入れ及び販売
- ③ 店舗用機器の買入れ及び販売並びに賃貸借
- ④ 運送並びに倉庫業
- ⑤ 土地建物の売買並びに管理業
- ⑥ 生命保険の募集に関する業務
- ⑦ 前各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な営業所(平成23年3月31日現在)

本 社 郡山市字菜根屋敷20番地1
チェーン事業部(郡山市)
広域流通部(須賀川市)
郡山支店(須賀川市) 福島支店(福島市)
白河支店(白河市) 相馬支店(相馬市)
いわき支店(いわき市) 会津支店(会津若松市)
田島支店(南会津町)

(9) 従業員の状況

区 分	従業員数	前年同期比	平均年令	平均勤続年数
男 子	102名	-3名	43.4歳	22.2年
女 子	25名	+0名	34.1歳	13.7年
計	127名	-3名	41.6歳	20.4年

(注) 従業員数には、出向社員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	当期借入金残高
郡山信用金庫 菜根支店	70,830千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 288,000株
(2) 株主数 1,848名 (前期末比14名減)
(3) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
笹の川酒造(株)	18,931株	6.6%
最上恒夫	15,136株	5.3%
山口哲行	11,198株	3.9%
吉成優	10,546株	3.7%
平野清彦	5,453株	1.9%
鯨岡達郎	3,522株	1.2%
松本健男	3,307株	1.1%
森春雄	3,136株	1.1%
猪狩正江	2,504株	0.9%
柳沼新蔵	2,503株	0.9%
アサヒビール(株)	2,500株	0.9%
国分(株)	2,500株	0.9%
宝酒造(株)	2,500株	0.9%

(4)その他株式に関する重要な事項
特にありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

当社は新株予約権等を発行しておりません。

4. 会社役員に関する事項（平成23年3月31日）

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位	担当
※最上恒夫	取締役会長	
※山口哲行	取締役社長	
内山俊秀	取締役	福島支店長
近藤豊二	常勤監査役	
鳥海伸彦	監査役	

(注) 1. ※印は、代表取締役です。

2. 監査役鳥海伸彦氏は、公認会計士および税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 執行役員の状況

氏名	地位	担当
今泉浩之	執行役員	経営企画部長兼営業本部営業統括部長
折笠孝夫	執行役員	管理本部副本部長兼総務部長
安田輝則	執行役員	業務推進部長
国分幸夫	執行役員	郡山支店長
岡田光弘	執行役員	いわき支店長
佐藤洋一	執行役員	会津支店長
志賀雄二	執行役員	営業本部広域流通部長

5. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、取締役の業務執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等の阻止に取り組む。
 - ② 取締役の職務執行状況を、監査役は監査基準、監査計画に従い、監査する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、社内規程に従い、適切に保存および管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
 - ② 重大な危機が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会規則、稟議規程などを整備し、取締役会、代表取締役、部門長の権限を明確化することで、効率的な業務執行が可能となるように権限委譲と責任の明確化をはかる。
 - ② 取締役会決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に常務会などにおいて十分な審議を行う。
 - ③ 中期経営計画および年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度、部門業績評価制度などの経営管理システムを構築する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンスに係る教育を階層別または職種別に実施する。
- (6) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 子会社においては、当会社の基準に則り諸規則の整備を

含め、業務の適正を確保する体制を整備する。

- ② 各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

取締役および使用人は、監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。

- ① 取締役の職務の遂行に関する不正行為、法令、定款に違反する事実

- ② 会社に著しい損害を与える恐れのある事実

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行う。

- ② 常務会、経営会議、執行役員会等、重要な会議には、監査役は出席する。

- ③ 常務会、その他監査役が指定する会議体の議事録および稟議書を監査役が閲覧できる状態を維持する。

- ④ 監査役が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

以上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,018,572	流動負債	2,946,796
現金及び預金	632,181	支払手形	447
受取手形	173,155	買掛金	2,590,235
売掛金	1,372,982	短期借入金 <small>(1年以内返済長期借入金)</small>	5,004
商 品	395,862	未払金	112,898
未収金	216,737	未払法人税等	665
預け金	1,233,799	預り金	88,000
関係会社貸付金	1,800	関係会社預り金	5,799
その他	15,803	賞与引当金	17,800
貸倒引当金	△ 23,749	災害修繕引当金	72,088
固定資産	3,170,524	リース債務	53,857
有形固定資産	2,341,111	固定負債	584,535
建 物	481,496	長期借入金	65,826
構 築 物	38,720	退職給付引当金等	409,064
車両及び什器備品	7,540	リース債務	109,645
土 地	1,322,471	負債合計	3,531,332
リース資産	59,514	純資産の部	
建設仮勘定	431,368	株主資本	3,641,697
無形固定資産	131,693	資本金	145,000
借地権等	23,055	資本剰余金	44,654
電話加入権	424	資本準備金	44,654
リース資産	108,214	利益剰余金	3,452,042
投資その他の資産	697,718	利益準備金	36,250
投資有価証券	249,972	その他利益剰余金	3,415,792
関係会社株式等	153,529	別途積立金	3,761,200
長期貸付金	29,711	繰越利益剰余金	△ 345,407
関係会社貸付金	5,250	評価・換算差額等	16,067
長期前払費用	34,918	その他有価証券等差額金	16,067
繰延税金資産	200,652	純資産合計	3,657,764
その他	76,549	負債・純資産合計	7,189,096
貸倒引当金	△ 52,865		
資産合計	7,189,096		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成22年4月 1 日)
(至 平成23年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		
売 上 高	24,532,007	
不 動 産 収 入	61,305	24,593,313
売上原価		23,412,804
売上総利益		1,180,508
販売費および一般管理費		1,276,910
営業損失		96,401
営業外収益		
受取利息および配当金	34,297	
その他の営業外収益	18,523	52,820
営業外費用		
支 払 利 息	10,960	
有 価 証 券 評 価 損	15,983	
その他の営業外費用	7,987	34,931
経 常 損 失		78,512
特別利益		
投資有価証券運用益		2,912
特別損失		
固定資産減損損失	190,153	
退職給付過去勤務債務等償却額	23,330	
投資有価証券等運用評価損	17,903	
災 害 に よ る 損 失	114,628	
そ の 他 の 特 別 損 失	81	346,097
税引前当期純損失		421,698
法人税、住民税および事業税	1,423	
法 人 税 等 調 整 額	△71,675	
当 期 純 損 失		351,446

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
前 期 末 残 高	145,000	44,654	44,654	36,250	3,991,200	△209,561
当 期 変 動 額						
別途積立金の取崩					△230,000	230,000
剰余金の配当						△14,400
当 期 純 利 益						△351,446
株主資本以外の項目の当期変動額						
当期変動額合計	0	0	0	0	△230,000	△135,846
当 期 末 残 高	145,000	44,654	44,654	36,250	3,761,200	△345,407

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計			
前 期 末 残 高	3,817,888	4,007,543	36,712	4,044,255
当 期 変 動 額				
別途積立金の取崩				
剰余金の配当	△14,400	△14,400		△14,400
当 期 純 利 益	△351,446	△351,446		△351,446
株主資本以外の項目の当期変動額			△20,645	△20,645
当期変動額合計	△365,846	△365,846	△20,645	△386,491
当 期 末 残 高	3,452,042	3,641,697	16,067	3,657,764

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 当該事業年度の末日における発行済株式総数
当該事業年度の末日における発行済株式総数の数は、288,000株であります。

2. 当該事業年度の末日における自己株式の数
当該事業年度の末日における自己株式はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

平成22年6月25日の定時株主総会において、次の通り決議いたしました。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	14,400千円
一株当たりの配当額	50円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月25日

個別注記表

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 関係会社株式：移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入方式により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当期末の損益に計上しております。）

時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 商品：移動平均法に基づく原価法
- ② 貯蔵品：移動平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産： 土地・建設仮勘定以外の有形固定資産については、（リース資産を除く）定率法により減価償却を実施しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法により実施しております。
- ② リース資産： 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金：売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、とくに東日本大震災による影響の大きかった地域の債権については、債権者の営業拠点における被災の状況及び連絡の可否並びに支払延期の申込み等を基準に、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金

イ. 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、計上しております。会計基準変更時差異については9年間にわたり每期均等額を費用処理し、過去勤務債務については6年間にわたり每期均等額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により案分した額を、発生の事業年度から費用処理することとしております。

ロ. 役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づき、期末要支給額の100%を計上しております。

- ④ 災害修繕引当金

東日本大震災により被災した資産について、以下に掲げる費用の支出に備えるため、当事業年度において必要と認められる負担額を計上しております。

イ. 被災資産の取壊し又は除去のために要する費用

ロ. 被災資産の原状回復のために要する費用

ハ. 土砂その他の障害物の除去に要する費用その他これらに類する費用

ニ. 被災資産の損壊又は価値の減少を防止するための費用

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税の会計処理

税抜方式によっております。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 追記情報

平成23年3月11日に発生した東日本大震災が、会計処理に与える影響については、日本公認会計士協会会長山崎彰三「東北地方太平洋沖地震による災害に関する監査対応について」（平成23年3月30日）の指示する考え方に従って、その合理性を判断しています。

平成23年5月31日

福島県南酒販株式会社

常勤監査役 近藤 豊 二 印
監査役 鳥海 伸 彦 印

役員（平成23年6月24日現在）

代表取締役会長	最上恒夫	
代表取締役社長	山口哲行	
取締役	内山俊秀	福島支店長
取締役	今泉浩之	営業本部長
常勤監査役	近藤豊二	
監査役	鳥海伸彦	
執行役員	折笠孝夫	管理本部長
執行役員	安田輝則	管理本部副本部長兼業務推進部長
執行役員	岡田光弘	いわき支店長
執行役員	佐藤洋一	営業本部副本部長兼営業統括部長
執行役員	志賀雄二	営業本部広域流通部長

株 式 メ モ

決 算 期	毎年3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月下旬
配当金受領株主確定日	3月31日
株式名義書換停止期間	毎年4月1日から定時株主総会の終了の日まで
株式事務取扱場所	郡山市字菜根屋敷20番地1 福島県南酒販株式会社 〒963-8863 TEL024-932-3250 なお当社各支店でお取り次ぎいたします。

本社・支店所在地

営業所名	〒	住	所	電	話
本 社	963-8863	郡山市字菜根屋敷20番地1		024 (932) 3250	
チェーン事業部 (ハローショップ チェーン本部)	963-8863	郡山市字菜根屋敷20番地1		024 (932) 3250	
広域流通部	962-0001	須賀川市森宿字道久19-11		0248 (63) 7866	
郡山支店	962-0001	須賀川市森宿字道久19-11		0248 (75) 5127	
福島支店	960-2154	福島市佐倉下字金沢3-5		024 (594) 2720	
白河支店	961-0888	白河市字十三原道上3-37		0248 (22) 1561	
相馬支店	976-0042	相馬市中村字笹川32-1		0244 (35) 5176	
いわき支店	979-3131	いわき市平赤井字畑子沢1-61		0246 (36) 2131	
会津支店	965-0059	会津若松市インター西27		0242 (25) 1611	
田島支店	967-0004	南会津郡南会津町田島字東荒井27-1		0241 (62) 0524	

(田島支店は平成23年6月1日より、南会津郡田島字中町甲3900-1に移転しました)